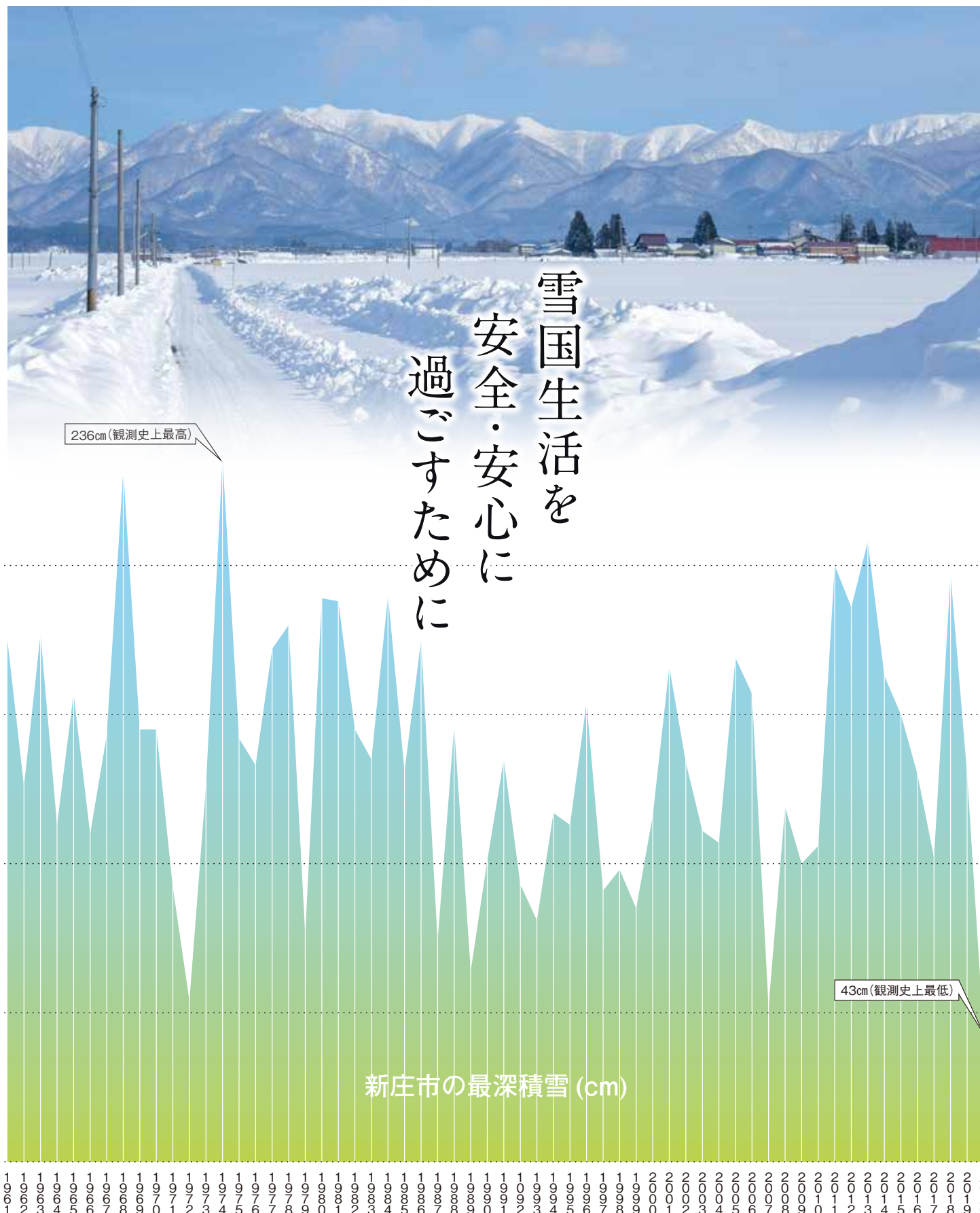


広報

しんじょう 12

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.756





冬の準備、お済みですか？



表紙◎INTRODUCTION

1974(昭和49)年2月13日は、本市の観測史上最高の最深積雪236cmを記録した日です。同月28日に発行された市報の表紙では、雪中運動会でみかん拾いをしている多くの子どもたちの様子がいきいきと映し出されています。

広報 しんじょう 12

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.756

目次◎CONTENTS

特集／雪国生活を安全・安心に
過ごすために

- 10 まちとび
- 12 基本計画の策定
- 16 新型コロナ関連
- 17 子育て応援企業紹介
- 18 Shin-job
- 19 子ども芸術学校発表会
- 20 連載 みんなのACTION
- 21 お知らせなど
- 24 連載 ふるさとから感謝を込めて



市長コラム

山尾 順紀

山形新幹線新庄延伸を考える

平成11年12月4日は、山形新幹線が新庄に延伸された日です。今年で21年目を迎えました。先日市役所を訪れたお客さまから「新幹線の先頭2両が並んでいる姿に感動した」というお話をいただき、私は思わずはつとしました。改めてそう言われると、あまりにも慣れすぎた光景にその有り難さ・凄さを忘れかけ、「新幹線が来ればすべてが解決される」といった当時の期待の延長で来てしまったのではないか、出かけるときは大変便利なのに、遠方より来ていただく方々への心配りはどうだったのだろうか、もう一度見直す必要があると痛感しました。

新幹線の終着駅である新庄駅には、年間を通じて県外から多くの方が来ています。特に年3回あるJR東日本の「大人の休日倶楽部」の低額乗り放題期には、観光協会に見どころの問い合わせなどが相次ぎ、駅が観光客でにぎわいます。少しでも滞在時間を長くし、新庄を知ってもらいリピーターになつていただける方策を考えなければなりません。観光コースも最上公園や歴史センターだけでなく、雪の里情報館や御霊屋、エコロジーガーデンと面的な広がりができつつあります。今こそ新たなチャレンジの時だと思っています。



雪国生活を安全・安心に過ごすために

令和になって初めての冬は記録的な少雪となりました。

その反動で今年の冬は大雪になるのでは、と思われる方もいるかもしれません。

毎年のことではありますが、冬支度の一つとして家の雪囲いや車のタイヤ交換をしています。

また、より快適に生活できるような知恵と工夫がここ新庄にはあります。

一方で、お互いに守ってほしいルールがあります。

お互いさまの気持ちを忘れず、冬の生活を過ごしたいものです。

今号では、雪国生活をする上での注意事項を皆さんにお知らせします。



雪国生活を安全・安心に 過ごすために

除排雪事業

市では、市道を中心に除雪体制を整え、降雪に備えています。前日から降雪量が2時30分～4時30分までの間で10cmを超えた場合に出動し、出勤者などが増える7時30分までに作業を終えるように努めています。

委託除雪

道路の除雪は、基本的に市内の建設業者などに作業を委託しています。前述の条件に基づいて出動が決定すると各社へ一斉に連絡が行き、除雪作業に取り掛かります。今年は35社と委託契約を結び、降雪に備えています。

また、路面に吹きだまりやわだちができたり、積雪で道幅が狭くなったりした場合などにも出動することになっています。

直営除雪（排雪）

緊急の場合や道路除雪により路肩にたまった雪を取り除く作業をする場合には、市が直接行っています。

生活道路（私道など）除雪

私有地である私道の除雪は所有者が行うのが基本です。しかし、生活道路として複数の人が利用するなどの一定の基準を満たす私道は、申請により市が除雪を行っています。今年も354件の申し込みを受け付け、除雪体制を整えています。

雪に強いまちづくり事業補助金

次の経費の一部を補助しています（毎年度8月末日までに申請）。

- 生活道路などの除雪に要した経費
3戸以上、10m以上が対象
- 消雪パイプ施設の布設に要する経費
10戸以上、30m以上が対象
- 揚水機施設の設置に要する経費
10戸以上、30m以上が対象
- 消雪溝施設揚水機施設の設置に要する経費
10戸以上、30m以上が対象
- 除雪機の購入に要する経費
2戸以上が対象
- 生活道路の除雪に使用すること

市からのお願い

道路除雪について

- 作業中の除雪車は危険です。絶対に近寄らないでください。
- 夜間の路上駐車は、除雪作業や通行の妨げとなります。

- 除雪は7時30分までに完了するよう努めますが、降雪量が多い場合は時間がかかる場合もあります。

- 除雪した雪を玄関や車庫前に置かないでほしいとの声がありますが、限られた時間での通勤通学路確保のため、対応は困難です。ご難儀をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 雪を道路に出すと交通の妨げになることがあります。人・車にも非常に危険な行為ですので、絶対にしないようお願いします。

空き家を所有する方へ

- 空き家の状態がどうなっているのか、定期的に確認してください。
- 遠方に住んでいて積雪状況が確認できない場合は、親戚や近所の方に連絡先を伝え、随時情報が行きとりできるようにしてください。

- 周囲の建物や道路に落下しないよう、雪庇は大きくならないように処理してください。

※ 積もった雪が屋根からせり出している状態のこと。

市内の雪捨て場マップ

敷地内で処理しきれない雪、屋根雪は、市内4カ所の指定雪捨て場へ。

搬入時間

8時30分から17時まで

時間厳守をお願いします。

注意：②仁間地区雪捨て場は工事中のため、12月18日(金)から受入可能となります。12月17日(木)までの搬入は①福宮地区雪捨て場をご利用ください。

都市公園を雪捨て場として利用するときは、次のことに注意してください。

- 大型機械やトラックなどによる雪の搬入の禁止
- スノーダンプやソリなどで公園内の樹木や遊具を傷つけない



生活道路排雪経費の一部補助

市に生活道路除雪の申請を行い除雪を実施している団体が対象で、その排雪作業を行う場合に、豪雪年度雪害対策連絡会議の設置時に限り排雪経費の一部を市が補助します。

小型除雪機貸出

町内会などを対象にした短期間の貸出です。除雪機の利用をきっかけに、冬期間に地域が抱える問題を解決するなど、地域づくりの一助となることも目的としています。

- 対象 町内会など
- 貸出日数 1日～5日間程度
- 貸出台数 1台
- 利用方法 町内の公的な除雪(高齢者住宅・生活道路・通学路などの除雪)※町内会で、機械の運搬と傷害保険への加入が必要です。また、新規の長期貸し出しについては、事前にお問い合わせください。

◎詳しくは、都市整備課雪対策室へ。

Tel 29-5823



■屋根の雪が大量になるまで放置せず、早い時期に雪下ろししてください。

流雪溝の利用に関して

■歩行者の安全確保と水上がり防止のため、流雪溝内には鉄筋の格子ふたがついています。外さないで利用してください。

■一斉に雪を入れると水上がりしやすくなります。できるだけ利用時間をずらすなどの工夫をお願いします。また、水上がりが発生した場合は、付近の皆さんのご協力もよろしくをお願いします。

■流雪溝のふたを開けたらコーンを立てるなど目印をつけ、歩行者の安全確保にご配慮願います。

■作業終了後は、速やかにふたを閉めましょう。開けたままにすると歩行者が落ちる危険があるほか、除雪車がふたを破損したり、除雪車自体が破損したりする恐れがあります。目印がなく除雪車などがふたを破損した場合は、利用者から修理していただくことになります。

■機械による流雪溝への投雪は、流雪溝が詰まる原因となります。絶対にしないでください。また、屋根からの雪が直接流雪溝などに落下しないように雪崩止めをしてください。

■冷え込みが厳しいときは、流雪溝がつまりやすくなります。水上がりしないように、状況に応じた無理のない投雪をお願いします。

答申への対応状況

雪とくらしを考える連絡協議会より、平成27年11月に答申書が提出されています。答申書にある課題内容と現在の対応状況は次のとおりです。

☑ 現行の雪対策支援制度の周知徹底と手続きの簡素化

雪対策総合ホームページを開示済。
インターネットが身近ではない方むけのパンフレットを作成し、配布済。雪相談窓口を開設済。

□ 共助による雪対策推進

充実した交付金制度およびボランティア普及モデル事業を検討中。

☑ 道路除雪の出動基準の見直しと情報提供の充実

オペレーター自主判断除雪導入済。
GPSを利用した除雪車運行管理システム導入済。

雪相談窓口

雪に関する不安を少しでも解消するために、相談窓口を開設しています。

開設期間
令和3年3月31日(水)まで

◎都市整備課
道路維持管理室
Tel29-5824

□ 流雪溝の利用におけるルールの確立と周知徹底

利用状況の聞き取り調査済。流雪溝利用組合設立に向け取り組み中。

☑ 高齢者世帯の間口除雪における機械除雪の質の向上

GPSを利用した除雪車運行管理システムにより導入済。

☑ 雪捨て場の確保

雪捨て場の冬期間における固定資産税の減免制度導入済。

□ 空き家の雪処理問題

応急措置実施および適切な管理の指導中。



▲除雪車運行管理システムの稼働状況

こんなときはここに連絡

■緊急通報

消防車・救急車

Tel 119

警察

Tel 110

市役所

Tel 22-2111

■国道除雪に関するお問い合わせ

新庄国道維持出張所

Tel 22-1581

■県道除雪に関するお問い合わせ

最上総合支庁道路計画課

Tel 22-1111

■市道除雪・流雪溝のお問い合わせ

市都市整備課道路維持管理室

Tel 29-5824

■危険な空き家に関する相談

市環境課地域防災室

Tel 29-5827

■水道管の凍結などの相談

市給水装置工事指定業者

※アパート・借家に住んでいる方は、管理会社や大家に相談してください。

■屋根の雪下ろしなどの相談

県建設業協会最上支部

Tel 22-1253

シルバー人材センター

Tel 22-3065

高齢者世帯などの 除雪ボランティア募集中

1回の活動からでも構いません。あなたのお力を、厳しい冬を乗り切るために貸してください。

■活動内容

対象宅の軒先を除雪

■活動時間

9時～15時までの間の2時間程度

■活動期間

おおむね1月中旬～2月末

※活動日や時間は都合により調整します。

※ボランティア活動保険に加入していただきます(自己負担なし)

◎詳しくは、市社会福祉協議会へ。

Tel 22-5797

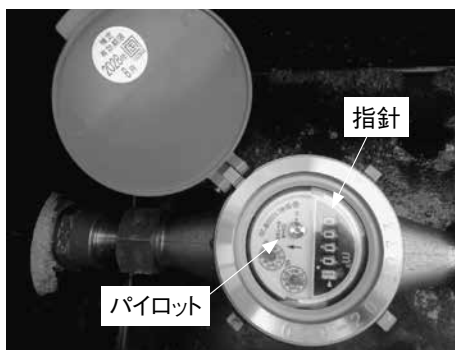




メーターボックス



KRバルブ



指針

パイロット

水道管を凍結から守る

水道休止後や寒波が来そうなど、しばらく家を留守にするときは、凍結防止のために「水抜作業」を行います。

水抜作業の手順

- ①メーターボックス内のKRバルブ（不凍栓バルブ）を完全に閉めてください。
- ②全ての蛇口を開け、配管の水を抜いてください。水が抜けきったことを確認後、全ての蛇口を閉めてください。
- ③水道メーターのパイロットが回転していないかを確認してください。回転しているときはKRバルブが完全に閉められていないので、閉め直してください。

水抜作業の注意

- ※KRバルブを閉める際にバルブ下部より水が出る場合がありますが、故障ではありません。全閉にすることが止まります。
- ※蛇口の閉め忘れがあると、KRバルブを開けたときに蛇口から水が出てしまうので注意してください。
- ※別に水抜栓がある場合や、アパートなどの賃貸物件の場合は管理会社などにご確認ください。
- ※水道メーターより後に設置してあるKRバルブを完全に閉めずに半開きにしておくと、凍結の原因となります。また、そのまま排水口へ水が流れて、水道料金が高額になることもあります。

故障かなと思ったときは

▼水道の困ったときは



▼新庄市指定給水装置工事事業者一覧表

※破損したときなど修理に関しては、「新庄市指定給水装置工事事業者」へ依頼してください。



◎詳しくは、上下水道課水道施設室へ。Tel23-6111

井戸水を使用中の方へ

水道水は安全・安心な水を供給するために、200項目以上の水質検査を実施しています。井戸水の水質は周辺環境の影響を受けるため、常に使用に適しているとは限りません。冬季間は井戸水の水量が減少し、特に水質が悪化しやすい時期です。安定した給水ができる上水道に切り替えをしてみませんか。井戸水を検査する場合には検査料が26項目で26,400円かかりますが、水道普及活動として検査費用を全額市で負担します。

- 対象 給水区域内に居住し、主に井戸水を使用している方のうち、上水道への切替を検討している方。
- 受付期間 10月23日(金)～令和3年2月26日(金)
- 検査費用 無料

- 受付数 先着20件
- 受付場所 上下水道課窓口にて ※印鑑持参

◎詳しくは、上下水道課水道施設室へ。Tel23-6111

雪国生活の健康管理

冬は特に気をつけてほしい

冬は夏と比べて、雪かきなどにより体と心に大きな負担が掛かります。
雪国での生活を安全に過ごすためには、健康管理がしっかりなされていることが大切です。
冬場の健康を維持するために、日頃からできることをご紹介します。



体に負担が少ない入浴を心がける

入浴は、血液循環の向上や新陳代謝の促進、痛みの軽減、ストレス解消効果、肌の清浄効果などが期待できます。その一方で、気温の低い時期には急激な温度変化により、心筋梗塞や脳卒中を発症することがあります。次の点に注意し、安全な入浴を心がけましょう。

■体調が悪いとき・飲酒や服薬後・早朝・食後1時間以内の入浴は控えましょう。

■脱衣所や浴室に暖房をつけ、浴室全体が暖まってから入浴するようにしましょう。

■入浴前のかけ湯・入浴後はゆっくりお湯から上がるなどで、血圧の急上昇・急降下を防ぎましょう。

■入浴前後には十分な水分補給をして、お風呂に入ることを家族にも伝えるように心がけましょう。

急な血圧上昇を未然に防ぐ

暖かい所から急に寒い所へ出ると、血管が収縮し、血圧を上昇させます。室内と外気との温度差をなるべく小さくするよう、次のことに注意しましょう。

■外出時にはマスク・マフラー・手袋を着用するなど、できるだけ暖かい服装をしましょう。

■家の中でも暖かい服装をする・浴室

やトイレに暖房をつけるなどして、室内でも温度差に注意しましょう。

感染症対策

気温が低下し空気が乾燥する冬は、インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎などが流行しやすい時期となります。また、今シーズンは新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行のおそれがあるため、例年以上に注意が必要です。

■帰宅時や食事の前、トイレの後などこまめに手を洗いましょう。

■飛沫感染の防止のため、マスクの着用などの「咳エチケット」を徹底しましょう。

■ウイルスに負けない体づくりには、規則正しい生活と日頃からの体調管理が大切です。バランスのとれた食事・十分な睡眠・定期的な換気・適度な加湿に心がけましょう。
■家庭内では、ドアノブやスイッチなどの共有部分のアルコール消毒をしましょう。

■体調不良のときは外出を控え、仕事や学校は無理をせず休むようにしましょう。また自宅療養する場合は、できるだけ家族との接触を控えましょう。

■インフルエンザの流行前に予防接種を受け、重症化を防ぎましょう。

◎詳しくは、市健康課母子保健推進室へ。
TEL 29-5790

雪国の生活で日頃から心がけてほしいこと

雪国では、雪国特有の事故が発生する可能性があります。火の元に気をつける、交通安全を心がけることはもちろんですが、事故を未然に防ぐために日頃から注意や意識することがあります。事故に遭わないためにも細やかな気配りをしていきましょう。

電線・樹木からの落雪

電線や樹木などに積もった雪は、気温が高くなったときや風が吹いたときに落下します。頭上には十分注意しましょう。また、降雪前に樹木の剪定を行い、積もった雪はこまめに除雪をすることで、落雪の危険を減らしましょう。

雪下ろしの仕方

屋根の雪下ろしは2人以上で行い、命綱を装着し無理をせずに行いましょう。また、屋根が見えるまで取らず、10cm程度残して行うと滑ることもなく、安全に雪下ろしができます。

軒下

冬の軒下は、雪やつららが落ちてくるなどの危険がいっぱいです。子どもが遊んだりしないようにしましょう。また、落雪の危険がある場所には目印などを設置して、わかるようにしましょう。

油の流出事故を防ぐ

外に設置してあるホームタンクには、屋根などからの落雪による破損を防ぐため、雪囲いをしましょう。破損した場合、油の河川流出など重大な事故につながります。

除雪機の使い方

除雪機を使う時は、周りに人がいないことを確認してから行いましょう。また、詰まった雪を取り除く場合は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。せきや流雪溝へ直接投雪することは、水上がりの原因となるためやめましょう。

玄関アプローチの凍結

除雪後濡れていると気温が下がった場合に凍結するおそれがあります。滑って転ばないように気をつけましょう。玄関先の凍結対策として融雪マットなどが有効です。

水道管凍結に注意

水道管は、冬期間に凍結すると破裂する恐れがあります。修理には高額な費用がかかりますので、必ず水道管の保温や水抜きなどの対策を行いましょう。

ガス管

ガス管および灯油管の外壁に沿っている部分は、雪の影響により破損するおそれがあります。破損しないように雪囲いやこまめな除雪を行いましょう。

道路の見通し

冬期間は積雪によって交差点などの見通しが悪くなります。歩行者、車とも十分注意して通行しましょう。特に、急な飛び出しは危険です。必ず、安全を確認しましょう。



〇 令和3年度の明倫学園開校に伴い、今年度で閉校となる3校。それぞれの学校で、閉校式が行われました。これまでの学校での思い出の振り返り・合唱・呼びかけなどにより、母校へのお別れの言葉を贈りました。



〇 閉校記念行事として、ダウン症の書道家・金澤翔子さんが書のパフォーマンスを行いました。

〇 メジャー10周年を記念するコンサート。会場のファンは艶やかなハーモニーに聞き入っていました。

〇 寒空の下、さまざまなワークショップが開催され、モンづくりを楽しむ来場者からは笑顔がこぼれていました。



〇 フェースシールドやマスクをのけた合唱でしたが、ホール全体に素晴らしい歌声が響き渡りました。

〇 時に優雅に、時に力強く。見事な筆致で書かれた書の展示会が行われました。

〇 この時季しか味わえない香り高い新そばに、大人も子どもも夢中になっていました。

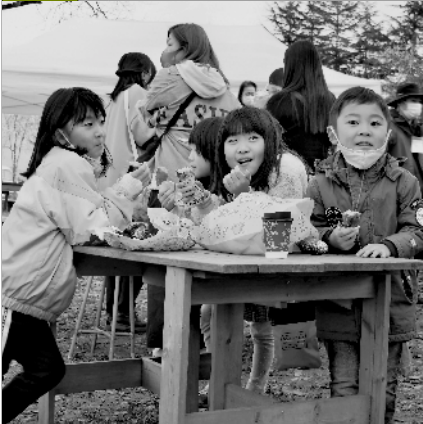


11/ 12 福祉バス愛称命名者感謝状贈呈式
市役所201会議室



○ 新福祉バスの愛称「かむてんふれあい号」。命名者の石山玲子さんに感謝状を贈呈しました。

11/ 15 kitokitoMARCHE -スイーツ-
市エコロジーガーデン



○ 日本のスイーツ、焼き芋。焼きたての秋の味覚に、子どもたちも喜んでいました。

11/ 17 カーブミラー贈呈式
市役所応接室



○ 新庄市農業協同組合より、カーブミラー5基をいただきました。

11/ 21 ソーシャル・デ・いすダンス
北本町商店街



○ 集まった参加者たちが30mの直線コースを全力で駆け抜け、タイムを競っていました。

11/ 23 まちなかペイント大作戦
市立図書館



○ 参加者は図書館駐輪場の壁面に思い思いの絵を描き、楽しんでいました。

11/ 26 「税についての作文」表彰式
新庄中学校校長室



○ 新庄中学校の藤原未憂さん(3年)が最優秀賞に当たる全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。

Shinjo library

図書館 BOOKS

児童書

クリスマスかぞえうた……西村敏雄
ふみきりかんかんくん きょうはなんのひ？……斉藤洋
福助はみた……おおなり修司
ぼくの席がえ……花田 鳩子
干シド(音楽家の伝記はじめて読む1冊)……秋谷由夢
列車探偵ハル 王室列車の宝石どうぼうを追え！……M・G・レナード(他)
わくわく小惑星ずかん……恒星社厚生閣

旅する日曜美術館 北海道・東北・関東・甲信越・北陸……NHK出版
旅する日曜美術館 東海・近畿・中国・四国・九州……NHK出版
冠婚葬祭マナーの新常識 with コロナ時代に対応！……主婦の友社
かんたん！かわいい！デイズニー手作りマスク……佐々木公子
選び放題！鍋レシピ250……主婦の友社
とわの庭……小川糸
湖の女たち……吉田 修一
眠れる美女たち上下……ステイブ・キング(他)
ハイランド・クリスマス……M・C・ビートン
化学が好きな数々の物語……JO話……ジョエル・レヴィ
錦鯉の飼ひ方 増補改訂版……アキラ・イノウエ 編集部

今月の新着図書

郷土本
未来に遺そう升形の宝……坂本 俊亮

一般図書

本市では、令和3年度からのまちづくりの指針となる第5次新庄市総合計画を策定しています。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、基本構想は6月に市議会の議決を経て、策定が完了しています。

この度、「基本計画」の策定が完了しましたので、概要をお知らせします。

第5次新庄市総合計画

基本計画を策定しました

総合計画の構成

基本構想

市のまちづくりの指針を定めた構想
(計画期間：10年)

基本計画

各分野における現状と
課題の分析を踏まえた施策を
体系的に定めた計画
(計画期間：10年)

実施計画

施策を実現するための
事務事業を定めた計画
(計画期間：5年)

基本計画とは

「基本計画」は、「基本構想」で定めた将来像「住みよさ」をかたちに新庄市を実現するために、実行すべきこと

(施策)を体系的に定めた計画であり、8つのまちづくりの柱に対して36の施策を掲げています。また、少子高齢化や人口減少に伴う「重点課題」と「経営課題」に対して、3つの重点プロジェクトを

設定し、課題解決を図ります。

今後、「基本計画」に基づいた事務事業を定める「実施計画」(前期・令和3年～7年)を策定し、具体的な事業を展開していきます。

意見公募結果

「基本計画」の策定にあたり、意見公募を行いましたので、寄せられたご意見の一部を紹介いたします。

- 募集期間 9月10日～10月2日
- 意見提出件数 3名(11件)
- 意見(一部を抜粋しています)

小学校の通学路について

意見 現在、交通指導員が登校時間に十字路で指導しているが、下校時間は学年によって違うため、事故が起こりそうで心配である。小学校の先生の引率や、町内の方による見守り活動も行われているが、毎日同じ時間帯ではない。これから夕暮れが早くなり、町内の者としては声がけしきれず心配である。

回答 登下校時の安全確保については、基本計画の施策「安全安心な教育環境の整備」の中で、「見守り隊やスクーリングリーダーの人材確保」や「通学路の定期安全点検等の実施」などの取り組みを引き続き行っていきます。

家庭における読み聞かせ、読書の推進について

意見 現在、多くの読み聞かせサークルが存在し、ほとんどすべての幼児小中で活動している。これは地区の強みであり、他地区より秀でた特長である。それらのサークル活動を支援し、さらなる強み、特長として育てていく施策が期待される。

回答 市読み聞かせ連絡協議会については、市も事務局として参画し、各小中学校で活動されている読み聞かせサークルの方々と連携を図りながら、読書推進に向けた取り組みを展開しているところです。今年度、「市子ども読書活動推進計画」を改訂しますので、子どもにとって身近な大人に対して、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図っていきます。

高齢者の社会参画について

意見 元氣な高齢者の経験、知恵、技能を生かす再就職や活動の場を提供する施策がほしい。働く、活動することが産業の発展や市民生活の活性化につながり、かつ、本人の健康寿命をのばすことにもつながる。

回答 元氣な高齢者が地域や社会において活躍していただくことは今後必要な取り組みであると認識しています。現在は、新庄最上地域シルバー人材センターを通して、高齢者の就労機会を創出する取り組みを支援しており、施策「高齢者福祉の推進」の中で「高齢者の活動の場の提供」に取り組んでいくとともに、産業振興や人材確保の観点からも今後検討していきます。

コロナ禍における計画の策定について

意見 今回のコロナ禍は避けて通れない問題のはずである。Withコロナの時代に入し、10年間の計画はできないのではないか。例えば、リモートワークが叫ばれ、もうすでに各地で受け入れ態勢を整備している。東京の企業などに就職している人も地元新庄で働き、生活することが可能になっている。

回答 まちづくりにおいて行政が担うべき事柄は、普遍的なものも多くあり、将来を見据えて、目的や課題意識を明確にし、その時代に最適だと考える手法を実行に移すことが基本になります。一方で、情勢や市民ニーズ、行政が担うべき使命などがこれまでに以上に変化しやすい時代であることから、時代にあつた行政運営ができるよう、必要に応じて方針を見直していくことも想定しています。

未来の地域づくりを担う児童・生徒の学びについて

意見 子供は10年後の地域づくりの主体となるべき、地域の宝である。一生懸命地域づくりをしている住民はたくさんおり、その身近な大人こそ、子どもに希望を与える教材となる。今こそ教育観の転換が必要ではないか。

回答 学校教育においては、地域の人材を活用した授業や、総合的な学習を通じて地域の魅力などを学んでいきます。また、学校以外での学びの機会として、中高生が地域の活動に参加することにより地域を知り、将来自ら公益的な活動を行うリーダーを育成することを目的に、青少年ボランティア活動を実施しています。引き続き、子どもたちが大人との触れ合いを通じた学びの場を提供できるよう推進していきます。

ご意見の全文と市の考え方については、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/s002/040/005/004/20201007083640.html>



総合計画審議会からの答申

「基本計画」の策定にあたり、諮問機関である市総合計画審議会（阿部彰会長）より10月16日に答申をいただきました。

答申文（抜粋）

第5次新庄市総合計画基本計画は、基本構想で示された新庄市が目指す将来像を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするものであり、今後の新庄市が実現する取り組みを示すものです。

人口減少、少子高齢化が進んでいくなかでも活気とにぎわいのあるまち、そして誰もが安心して住み続けられるまちをつくるために、基本計画が市民と行政が進むべき道筋を示すものとなることを期待します。



まちづくりの柱と施策

将来像「**住みよさ**」をかたちに **新庄市**

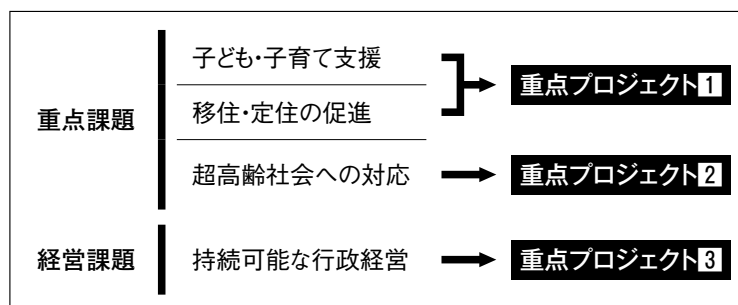
人口減少・少子高齢化に伴い、暮らし方や働き方が変化し、求められるまちの姿も変わっていきます。
成熟社会を迎えた今、これまで以上に「自分らしく豊かに暮らすこと」が大切な時代となりました。

だからこそ、新庄市ならではの『住みよさ』をかたちにして、
市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちを目指します。

まちづくりの柱		施策
①子育て	子どもの笑顔があふれるまち	①結婚・妊娠・出産支援の充実 ②子どもの教育・保育環境の充実 ③子育て家庭に寄り添う支援の充実
②教育	いのち輝き学びあうまち	①社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進 ②地域に根ざした学校づくりの推進 ③安全安心な教育環境の整備 ④生涯を通じて学び合う学習環境の充実 ⑤文化芸術の振興 ⑥活力あるスポーツ活動の推進
③健康・福祉	健やかでしあわせなまち	①健康づくりの推進 ②医療体制の充実 ③地域全体で支え合う共生社会の実現 ④高齢者福祉の推進 ⑤障がい者福祉の推進 ⑥生活困窮者への支援
④産業	活力のあるまち	①農業経営の持続的な発展 ②意欲ある農業者の育成・確保 ③農林環境の保全 ④商工業の育成・支援 ⑤雇用の促進 ⑥観光の振興
⑤生活環境	安全・安心で美しいまち	①防災・消防体制の充実 ②交通安全・防犯活動の推進 ③生活環境の保全 ④循環型社会の実現
⑥都市基盤	快適な暮らしを支えるまち	①道路網の充実 ②大雪対策の推進 ③住みやすい都市形成 ④地域公共交通の充実 ⑤安全な水道水の安定供給 ⑥生活排水の適正処理
⑦シティプロモーション	選ばれるまち	①「伝わる」情報発信の充実 ②移住・定住に向けた支援の充実
⑧行政経営	将来にわたって持続可能なまち	①地域づくり活動の推進 ②新しい時代を担う職員の育成 ③効果的・効率的な行財政運営

3つの重点プロジェクト

基本構想では、今後対応すべき課題として、課題の性質ごとに「重点課題」「基本課題」「経営課題」を整理しました。その課題の中でも、持続可能なまちをつくるための「重点課題」と実効性のある計画とするための「経営課題」について、全市的な取り組みを進めるため、重点プロジェクトを設定します。



重点プロジェクト1 若者や子どもであふれるまちプロジェクト

若者の地元回帰の促進	子どもを産み育てたいと思える環境づくり	「郷土愛」の醸成に向けた教育の推進
若者の就業支援 創業・就農の支援 移住を促す情報発信	教育・保育環境の充実 子育て相談や情報提供の充実 子育ての経済的支援 子育てしやすい就労環境づくり	地域とともにある学校づくり 青少年教育の推進 ふるさと意識の醸成

重点プロジェクト2 市民が健康で元気なまちプロジェクト

健康増進に向けた支援	生きがい創出・多様な活躍に向けた環境整備	介護予防の推進
生涯スポーツの推進 健康保持増進の活動支援	生涯学習の充実 高齢者の社会参画の推進	高齢者の健康づくり 介護予防の推進

重点プロジェクト3 持続可能で選ばれるまちプロジェクト

戦略的広報の推進	行財政改革の推進	市民参画の推進
知りたいことが伝わる情報発信 知らせたいことが伝わる情報発信 市の魅力が伝わる情報発信	業務の効率化 計画的な財産管理 職員が力を発揮できる環境整備	市民活動の育成・支援 地域課題に対応できる体制整備

策定した総合計画(基本構想・基本計画)は、ホームページに掲載しています。
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/s002/040/005/005/20201126111607.html>
 また、3月下旬までに市民向けの概要版を作成し、配付を予定しています。

◎詳しくは、総合政策課企画政策室へ。Tel22-2115



発熱などの症状がある場合の 受診相談についてのお願い



新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるために、最上保健所および最上8市町村では、発熱などの症状がある方は事前に電話でご相談いただくこととしています。相談先は、かかりつけ医をお持ちの方は「かかりつけ医」に、かかりつけ医をお持ちでない方は「市健康課」「山形県受診相談センター」「最上保健所」のいずれかとなります。

電話による問診の結果、新型コロナウイルス感染症の感染の可能性が低いと推測される場合は一般の医療機関をご案内し、可能性が高いと推測される場合は、新型コロナウイルス感染症の診療・検査が可能な医療機関を個別にご案内しています。

かかりつけ※の先生がいない方

相談先	電話番号	相談時間
市健康課	29-5790 29-5791	平日:8時30分～17時15分
最上保健所	29-1268	平日:8時30分～17時15分
山形県受診相談センター	0120-88-0006	24時間 ※夜間や休日はこちらにお電話ください。

※かかりつけ:定期的に通院している医療機関

かかりつけの先生がいる方

診療時間内に、
かかりつけの医師へご相談ください。

ご相談いただいた場合、次の項目を確認します。

- 氏名 ■住所 ■電話番号 ■生年月日
- 症状 ■行動歴 ■陽性者との接触歴 など

聴覚や言語に障がいのある方は、県健康福祉企画課がファクスでの相談を受け付けます。ファクス:023-625-4294(平日:8時30分～17時15分)

受診相談に関するお願い

- 受診相談は、なるべく平日の日にお願いいたします。
- 夜間や休日の場合は、山形県受診相談センターへお電話ください。通話料無料で24時間対応です。
- ◎山形県受診相談センター
Tel0120(88)0006

- 熱や咳などの症状が発症したばかりの時点では、検査をしても正確な結果が出ないことがあるため、少し様子をみてからご相談ください。
- ただし、呼吸困難(息苦しさ)や動けないような強いだるさなどの症状が発症した場合は、すみやかにご相談ください。

受診時のお願い

- マスクを着用してください。
- 必ず事前に医療機関へ連絡してから受診してください。
- 医療機関へ到着したら、駐車場や車内待機するなどして医療機関の指示に従ってください。

気温が低くなり乾燥した時期を迎えますが、最上地域の医療体制を維持するために、マスクの着用や手洗いの励行、3密の回避など「新しい生活様式」の実践を継続していただきます

ようお願いいたします。また、年末年始休暇を控え、混雑する場所へ出かけることによる感染拡大が懸念されます。帰省や旅行は分散して行うようご協力をお願いします。

家族にうつさないために

- 同居家族がいる場合は、検査結果が出るまでは可能な限り家族との接触を控え、部屋の換気や消毒をこまめに実施してください。

参考

0.05%以上の次亜塩素酸 ナトリウム液の作り方



商品によって水1リットルに対しての使用量が異なります。使用にあたっては、商品パッケージや製造元ホームページの説明をご確認ください。

子育てと仕事の両立を支援する

“われら” 子育て応援企業

社会福祉法人

新庄市社会福祉協議会 を訪ねる

新庄市子ども・子育て支援事業計画では、地域・家庭・企業・行政などが連携して子育て支援することが掲げられています。また、県では平成28年度から仕事と子育ての両立などに取り組む企業「やまがた子育て・介護応援いきいき企業(旧:山形いきいき子育て応援企業)」を認定してきました。市内認定企業に取り組みや考え方などを聞きました。



社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会

昭和26年設立。社会福祉活動の推進を目的とした組織です。生活不安を感じている方への相談や弁護士相談、ボランティアセンター運営、共働きの家庭を支える学童保育所運営、高齢者や障がい者の在宅生活を支援する福祉サービス利用援助、高齢者サロン、訪問介護、介護支援、地域包括支援センター、老人福祉センター運営、共同募金など、さまざまな福祉サービスを実施しています。職員数は男性8名、女性54名(令和2年11月現在)。平成30年9月に「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」にダイヤモンド企業として認定されました。

Q. 子育て支援など、職員の働きやすい環境づくりのための取り組みについて教えてください。

A 子どもの行事や体調を崩したときなど積極的に有給休暇がとれるように、職員に理解をお願いしています。また、定年前に育児や介護などにより退職された場合に仕事復帰できる、ジョブ・リターン制度を整備しました。その他にもノー残業デーを設けて、残業時間の削減や余暇時間の充実を図っています。

Q. さまざまな取り組みを実施されていますが、具体的にはどのような効果がありましたか。

A 子育て中の女性職員:「ノー残業デーが設けられたことにより、職員の意識に変化があったと思います。以前は終業後に会議をしたこともありましたが、ここ数年は無くなりました。勤務時間外に対応が必要である利用者の方との面談など以外は、残業はほとんどありません。そのことによって、より家族と過ごす時間を充実させることができるようになりました」

Q. 働きやすいと感じるのはどのようなときですか。

A 子育て中の女性職員:「子どもが小さかったときは、授乳のために昼休みのほかに1時間、お休みをいただいていた期間がありました。その間も、同僚の皆さんが温かく協力してくれて、安心して働くことができました。また、女性の先輩職員が多いので、子育てで不安に思ったことなどについて相談に乗ってもらうことができました」

Q. 市民のみなさんへのメッセージをお願いします。

A 新庄市社会福祉協議会では、年3回の広報紙の発行、ホームページ、研修会などで情報を提供しています。社会福祉協議会の仕事はどんなことをしているのか、まだまだ知らない方も多いと思います。これからも職員一同、地域住民が安心して住みやすいまちづくりを目指して、行政や民生委員さん、児童委員さん、区長さんなど、関係機関と連携を図りながら、さまざまな面から協力させていただき、頑張ってまいります。



◎新庄市社会福祉協議会 TEL22-5797

<http://www.shinjo-shakyo.or.jp/>

中学生向け 出張職業体験事業

「Shin-job」

5年目を迎えた「Shin-job」は、市内の各中学校に地元企業が出向いて職業体験を行う事業です。
原則1年生を対象とし、「夢」を具体的な「仕事」として感じてもらい、将来地元に着定してもらうことを目的としています。

百聞は一見に如かず…

新庄に暮らす中学生が将来、新庄を担う人材として活躍できるように、新庄の仕事を知ったり、仕事に対する新しい発見をしてもらったりする取り組み「Shin-job」。原則無作為で体験先を決めるため、普段知ることや見ることができない仕事を体験でき、参加生徒から毎回好評をいただいています。

また参加した企業からも、「中学生に体験をしてもらうことで自分の仕事を改めて見直す機会になっている」という声もいただいております。参加者全員が楽しみながら行っています。

市内中学校全5校で開催！

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催が危ぶまれましたが、事務局はもちろん、中学校や参加企業にも徹底した感染防止対策に取り組んでいただき、市内中学校全5校で以下の通り開催することができました。

とき	ところ	参加生徒数	協力企業数
10月13日	八向中学校	38名	10社
10月15日	新庄中学校	61名	12社
11月 5日	日新中学校	99名	15社
11月12日	萩野学園	90名	12社
11月13日	明倫中学校	69名	11社

参加生徒に感想を聞きました！

今回は、現在の校舎での開催が最後となる明倫中学校の参加生徒3名に、体験の感想を聞きました。



1年A組 さとう えいと
佐藤 瑛斗 さん

将来の夢

スクールカウンセラー

体験企業

ドコモショップ新庄南店(株)みねた)
(株)双葉建設コンサルタント

感想

新庄でも、自分の知らない仕事で頑張っている人たちがいることを知りました。



1年B組 ひわたち ゆうと
樋渡 雄斗 さん

将来の夢

警察官

体験企業

ラッキーバッグ(株)
新庄警察署

感想

お客さんへの対応で、大事なことを知ることができました。



1年C組 あしはら ことみ
芦原 采実 さん

将来の夢

中学校の先生に憧れています

体験企業

(株)かん石材
山形航空電子(株)

感想

とても小さな部品など、見えないところで新庄を支えている仕事を知ることができました。

今回参加していただいた中学生の皆さんには、自分の知らない新庄にある仕事を知ってもらい、未来の可能性・将来の選択肢を広げるきっかけとしていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるなか、ご協力いただきました企業の皆さまに心よりお礼申し上げます。本事業に興味がある事業者の方は、市商工観光課までご連絡ください。

新庄市 創り 奏で 表現しよう! 子ども芸術学校

感情を豊かに表現する楽しさを体験し、芸術・文化に親しむ気持ちを育てようと開校している新庄市子ども芸術学校。この取り組みは平成20年から始まり、今年で13年目になります。その間、多くの卒業生を輩出し、卒業後は講師になっている方もいます。「演劇」「造形」「音楽」「表現活動」の4部門で活動しています。詳しくは、各部門の紹介をご覧ください。コロナ禍ではありますが対応を万全にし、各部門での発表会を行いますので、ぜひお越しください。 ©社会教育課 Tel 23-5005



〈演劇部門〉
キッズシアターS
第13回公演
不思議の国のアリス

とき 12月27日(日)
14時30分～(開場14時)

ところ 市民文化会館大ホール
※入場無料

〈造形部門〉パレット



日ごとにテーマを設け、絵画や木工など、それぞれ個性のある作品づくりに取り組んでいます。

〈音楽部門〉

新庄吹奏楽団ジュニア部

それぞれの楽器を活かし、全体のハーモニーを大切に、現在24名で活動しています。みなさんに楽しんでもらえるように頑張りますので、ぜひご来場ください。

ゆめりあコンサート出演!

とき 令和3年2月21日(日)
14時～(予定)

ところ ゆめりあ
花と緑の交流広場



▲昨年の新庄市教育の日コスモスデー記念行事での演奏

〈表現活動部門〉

ちゃれんこ

表現遊びやダンスなど、いろいろな方法で、元気いっぱい表現活動をしています。これから、公演に向けて本格的に活動をしていきます。ちゃれんこの表現活動を、ぜひ会場でご覧ください。

第19回 ちゃれんこ公演!

とき 令和3年2月21日(日)
14時～(予定)

ところ 市民文化会館大ホール(予定)
※入場無料



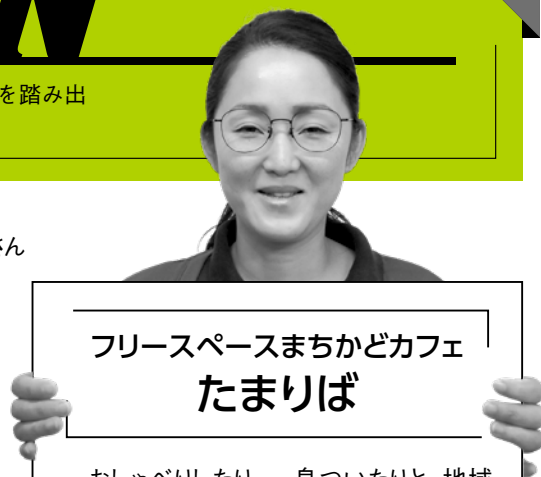
▲第18回ちゃれんこ公演の様子

小さな一歩が社会を変える

みんなのACTION

ゆっくりでも、小さくても、一歩を踏み出せば社会は変わります。そんな一歩を踏み出した人たち、その踏み出すきっかけを作っている人たちを紹介します。

フリースペースまちかどカフェたまりば 支援員 **遠藤 美幸** さん



フリースペースまちかどカフェ たまりば

おしゃべりしたり、一息ついたり、地域の方が気軽に立ち寄り、その場にいる方が話ができる。そんなオープンな場所を目指して「たまりば」を運営しています。季節を楽しむイベントや月一回のコミュニケーション講座を通して、若者の社会参加の応援もしています。



フリースペースまちかどカフェ たまりば
(NPO 法人オープンハウスこんべいとう)
新庄市若葉町1-4
Tel 080-3144-3009 Facebook ページはこちら▲



地域の中の居場所づくり

平成13年に学校に行けない方々の受け皿として始まり、平成26年から若者相談支援拠点として「たまりば」を開所しました。平成30年からは子ども食堂をスタートし、現在はフリースペースとして地域の方が気軽に集まれる場所を目指して運営しています。

季節ごとのイベントや講座に加え、月1回、子ども食堂を開催していて、現在は手作りのお弁当を提供しています。利用者の若者にも調理作業を手伝ってもらい、社会へ出るための自信作りや自立するための練習場所にもなっています。

心に残る アナログなつながり

「たまりば」では、コミュニケーションが苦手な方、外に出られないなどの悩みを抱える方への相談支援も行っています。

会話が苦手な方に対しては、関係づくりを意識し、慎重に言葉を選びながら接しています。

近年、スマートフォンの普及により交流の場がオンライン上に移りつつありますが、「たまりば」ではあえてアナログな活動に力を入れています。ボードゲームなどの遊びを通じた対話を大切にしていると、今まで一言も話さなかった方が、会話に加わってくれたことがあります。一歩踏み出してくれた姿にはこちらも勇気づけられ、成長を感じて嬉しく思います。

「フリースペース」として

「たまりば」は、それぞれが自由に安らげる場所として開放しています。若者だけではなく、ご年配の方々に私たちの活動を知っていただきたいです。電車の待ち時間や散歩の途中などに、気軽に立ち寄ってみてくださいね。



フリースペースでの交流の様子



子ども食堂の様子



子ども食堂お弁当作りの様子

山形県障がい者雇用優良事業主認定企業 山形県障がい者雇用推進事業主（障がい者支援施設等・第2条第3号ハ）

おもてなし規格認定2020年「金認証」受賞

更生保護協力事業主

女性活躍推進法 えるばし認定企業3つ星



ユニオンソーシャルシステム株式会社





令和3年度「健診申し込み」スタート!

——— 365日のうちの1日、あなたの健幸のために健診を ———



特定健診

治療中の方も対象です

■ 40～74歳の国民健康保険に加入している方

個人負担額 **1,000円**(助成額7,613円)

■ 後期高齢者医療証をお持ちの方

個人負担金 **0円**(助成額 8,118円)

がん健診

「がん」は2人に1人がかかる時代

20歳以上の方

子宮頸がん検診

子宮頸がんは30～40代に多く、近年20代に急増しています。20～40代の方はぜひ受診ください。

40歳以上の方

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診

※胃がん検診に胃がんリスク評価(ピロリ菌検査)を追加できます。

本市のがん死因

1位:胃がん

(平成26年～平成30年)

最上地域女性の胃がん死亡率

全国1位

(平成20年～平成24年標準化死亡率※:162.8)

※標準化死亡率:全国値を100としたときの地域の死亡の度合いを示す数値

本市の胃がん検診受診率は20%と低い状況です。胃がんは早期発見・早期治療できると、治りやすいがんです。

職場の健診にがん検診がない場合は、市のがん検診をご利用ください。

人間ドック

細部にわたりチェック

特定健診、がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)、詳細な検査(肝機能、脂質、血液一般検査など14項目)を実施します。

お申し込み手順

全世帯提出をお願いします!

申込書が郵便で届く

12月上旬、オレンジ色の封筒で、順次郵送となりました。

申込書に記入

ご希望の健診または該当する欄に○をつけます。

返信用封筒に入れ ポストまたは健康課へ

12月25日(金)まで、『返信用封筒』に入れ、ポストへ投函または健康課へ提出してください。

※料金については、申込書同封の「健診ガイドブック」をご参照ください。

※社保の方は健診時に特定健診受診券をお持ちいただくと特定健診分の料金の助成を受けることができます。

※健診日程や場所についてのお問い合わせや変更は、令和3年4月以降にお願いいたします。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。Tel29-5791

クリスマス&年末・年始は
オードブル! 旨し!!

2,800円~(税込)

お電話
ご予約は
12月31日
まで

からあげ
十兵衛

若手町9-53
032-1551

(日曜、12/31～1/3休み)

弁護士・司法書士の費用の立替え

無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)

日本司法支援センター
法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラス山形 ☎0570-078381

平日9:00～17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)

法テラス・サポートダイヤル
(コールセンター)
0570-078374
(おなやみなし) 平日9:00～21:00
土曜9:00～17:00



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

市の人口(10月末時点)

34,849人(35,439人)

男	16,652人 (16,899人)
女	18,197人 (18,540人)
世帯数	13,983世帯 (14,018世帯)

10月の異動

出生	13人(25人)
死亡	31人(39人)
転入	59人(95人)
転出	64人(59人)

※全て日本人+外国人の数
で、()は1年前の数値です。



第2次定住自立圏共生ビジョンへ
ご意見をお寄せください

最上8市町村が連携して、生活機能の確保や地域の活性化を図るための具体的な取り組みを定めた「第2次新庄最上定住自立圏共生ビジョン(案)」がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

■対象 最上8市町村(圏域)に在住・在勤・在学する方および圏域内の事業者・団体

■とき 12月15日(火)～令和3年1月14日(木)

■ところ 市民課ロビー、市民プラザ、わくわく新庄、雪の里情報館、市立図書館、八向地区公民館、萩野地区公民館、ゆめりあ
※市ホームページでも募集しておりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎総合政策課企画政策室 Tel 22-2115



新・生活様式対応支援事業費
補助金の申請漏れはありませんか?

■対象 市内に事業所を有する中小企業者(個人事業者を含む)で、4月7日(火)以降に発注し、11月30日(月)までに支払いが完了した新生活様式対応の次の対象経費に該当するもの
※最大10万円を補助

■対象経費 ①衛生用品費(上限額5万円)、②店舗改修・設備導入費、③システム導入費

■申請期限 12月28日(月) ※当日消印有効

■必要書類 ①交付申請書、②事業実績書、③請求書振込口座、④対象経費の支出に係る資料、⑤状況写真(対象経費②のみ)、⑥直近の確定申告書の写し(個人事業者のみ)

◎商工観光企業立地・商工振興室 Tel 29-5847



「まげねど飲食応援券」の
使用期限が迫っています

新庄市プレミアム付商品券「まげねど飲食応援券(500円券)」の使用期限は、12月31日(木)です。

期限の過ぎた券は使用できなくなりますので、もう一度未使用券がないかご確認ください。

◎新庄商工会議所 Tel 22-6855



農村環境改善センター
休館の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした医療用防護服の製作所として提供するため、令和3年3月31日(水)まで休館を延長します。

令和3年4月より貸館を再開しますので、令和3年1月から使用申請を受け付けします。

◎農林課農政企画室 Tel 29-5835



市社会福祉協議会
保健師の募集

■受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格(令和3年3月31日(水)までに資格取得見込みを含む)と普通自動車運転免許を有する方

■仕事内容 相談業務、ケアプラン作成業務

■採用予定人員 1名

■勤務場所 地域包括支援センター

■受験申込期間 令和3年1月7日(木)まで

■試験日 令和3年1月16日(土) 10時

※詳しくは、本会ホームページで確認ください。
◎市社会福祉協議会 Tel 22-5797



「きもの講座」の無料説明会

■対象 18歳以上の女性
■とき 令和3年1月15日(金) ①10時30分～11時30分、②14時～15時

■ところ 市民プラザ2階かつろく

■内容 各種きもの講座の説明

◎民族衣裳文化普及協会山形支部 Tel 0120(029)315



借金返済に関する相談窓口

借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。

■受付 月曜日～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(祝日・年末年始を除く)

■相談専用電話 Tel 023(641)5201

◎山形財務事務所理財課 Tel 023(641)5178



そば打ち体験

■とき 12月20日(日) 9時30分～

■ところ JA産直いなふね

■持ち物 手ぬぐい、エプロン、内履き、マスク、持ち帰り用容器

■参加費 1000円

■定員 12名

■申込締切 定員になり次第、終了

◎JA産直いなふね Tel 22-4928

LPガス・灯油・上下水道工事

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273

— 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス —

介護100円タクシー

http://www.kaisei-company.com/

■介護保険内

30分以内 運賃100円

※介護保険利用者の方は、介護保険の自己負担が発生します。

■介護保険外(障がい者の方1割引)

15分以内 運賃1,560円

カセイ介護タクシー

TEL 0233-29-2912

PICK UP!

ピックアップ!

「休日・夜間」
納税相談窓口

- 休日 12月20日(日)9時～17時
- 夜間 12月18日(金)・21日(月) 17時～20時
- ところ 市役所税務課
- 内容 仕事の都合などで平日に納税相談ができない方のために、休日・夜間に窓口や電話で相談をお受けします。
- 対象科目 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

◎税務課納税室 Tel29-5539

令和2年度
市職員採用試験

- 試験区分 土木職(社会人経験枠)
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
- 第1次試験 令和3年1月16日(土)
- 試験会場 新庄市役所
- 試験内容 職務基礎力試験、職場適応性検査、作文試験、個別面接試験
- 受付期間 12月25日(金)まで ※資格要件など試験に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。



◎総務課秘書職員室 Tel22-2113



歯周疾患検診のお知らせ

- 対象 今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- 受診期間 12月31日(木)まで
- ところ 山形県歯科医師会所属の歯科医療機関
- 受診方法 「山形県歯周疾患検診受診券」を歯科医療機関の窓口へ提出(要予約) ■ 自己負担 1300円 ※対象者に受診券を送付していますが、紛失した場合はご連絡ください。

◎健康課健康推進室 Tel29-5791

年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。

相談希望日の1カ月前から前日まで予約可能で、待ち時間を短縮できます。

予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意のうえ、お電話ください。

◎新庄年金事務所

Tel 22-2050

年金相談・年金請求手続きの際
はご予約を!

- 年金相談 年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。
- 相談希望日の1カ月前から前日まで予約可能で、待ち時間を短縮できます。
- 予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意のうえ、お電話ください。
- 年金相談 年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。
- 相談希望日の1カ月前から前日まで予約可能で、待ち時間を短縮できます。
- 予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意のうえ、お電話ください。

Tel 29-5847



「かむてんの活動支援クラウドファンディング」でご支援を!

かむてんの幅広い活動に、皆さんからのあたたかいご支援を募る「クラウドファンディング制度」を導入しました。

ご支援をいただいた方には、「かむてんぬいぐるみ(非売品)」を進呈します。クラウドファンディングによる支援金は、令和3年度のかむてんの活動に役立させていただきます。

■ 支援金額 1口3500円

■ 申込期間 令和3年1月6日(水) 23時まで

■ 詳細・申込 次のホームページから <https://readyfor.jp/projects/kenuten>

◎かむてん実行委員会(商工観光課内)

運転免許を自主返納した
70歳以上の方を支援します

- 対象 次の全てに該当する方
①令和2年4月1日以降に運転免許を自主返納、②免許返納の時点で満70歳以上、③免許返納の時点で本市に住所がある、④市税の滞納がない ※免許証の有効期限が切れているものは対象外
- 支援内容 バスタクシー2万円相当分の利用回数券(選択可) ※1人1回限り
- 申請場所 環境課
- 持ち物 印鑑、免許証返納時に新庄警察署などへ申請して交付される「運転免許の取消通知書」、本人確認書類(保険証、マイナンバーカードなど)、納税証明書(税務課発行) ※代理申請可(代理人を確認できる書類と印鑑が必要)
- 申請期限 運転免許の取消通知書の交付日から1年間

◎環境課地域防災室

Tel 29-5827



固定資産税などの軽減措置

- 対象 新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期に比べて30%以上減少した中小企業者・小規模事業者
- 申請期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

市役所に自立型体温測定器を
設置しました

市役所本庁舎福祉フロア・第二庁舎の各入口に自立型体温測定器を設置しました。マスクをしたままでも測定できます。

来庁の際は、手指を消毒して検温してからお入りください。



◎総務課秘書職員室

Tel 22-2113

- 申請場所 税務課資産税室
- 内容 事業用家屋および償却資産における令和3年度固定資産税などを事業収入の減少幅に応じて軽減します。
- 詳しくは、市および中小企業庁のホームページをご覧ください。
- ※申告書には、認定経営革新等支援機関などの確認が必要です。

◎税務課資産税室

Tel 29-5538

ペットとのお別れの時...火葬手配から納骨、供養まで
心を込めてお手伝いいたします



骨壺や手元供養品など、メモリアルグッズを取揃えています

ペットメモリアル専門店 **koukadou**
☎0233-22-4165 365日24時間受付

もしもペットが亡くなったら
まずはお電話ください

デイサービスセンター虹(にじ)

利用者の方々がお茶のみに立ち寄っていただける
我が家のようなちっちゃなデイサービスです。

●ご見学・体験利用の相談は
デイサービスセンター虹(にじ)
☎0233 (29) 2207

●介護の相談は
虹居宅介護支援事業所
☎0233 (23) 1558



しんじょうの
季節の新鮮、
詰まっています。

自分たちの手で…

産直として店舗を構えての営業を行う以前の平成11年頃、新庄のうまいモノをセットにしてお送りする「ふるさと便」という制度がありました。折しも山形新幹線の新庄延伸開業を目前に控えた時期であり、特産品を送るだけではなく、自分たちの手で販売したいという思いが募っていったそうです。そして、直売やふるさと便に携わっていた人々を中心に、平成12年3月から産直開設に向けた協議を始めました。時を同じくして蚕糸試験場が閉鎖、一帯が市に移譲されたため、施設の活用を検討することにしたそうです。「当時は農機具格納庫などに使われていたとても寂しい場所でした」そう話してくれたのは、現在しんじょう産地直売所運営協会会長を務める坂本孝一郎さん。目をつけたのは立地条件だったそうです。「ここなら広いし、北辰小学校の前の市道の方からお客さんが来ればやっていける」と考えました。しかし、この場所で産直をやることを心配する声も多かったそうです。一方で、農家の方は「この場所で絶対に成功しなければならない」と結束を固くし、お客さまが来られるようさまざまな方法を考え、平成14年9月に産直まゆの郷がオープンしました。今年で19年目に入り、地産地消、そして交流と憩いの場として賑わいを創出するまでに至っています。「応援していただいた皆さまのおかげがあったからこそ、できたことです」

モノだけではなく文化も

ふるさと納税のお礼品を出すことになったきっかけは、同じく新庄・最上の特産品を扱う株式会社もがみ物産協会からの提案でした。平成28年から、この地域で採れる季節の農産物をセットにし、全国にお届けしています。「地域の農産物と言えはまゆの郷だろうということ、物産協会さんがセットを考えてくれたんですね」ただ農産物を送るだけではなく、下処理や調理方法などの説明も同封しているそうです。「山菜のあく抜きややり方とか…。食用の菊を送ったときには、山形県では当たり前で菊を食べるけど他ではそうじゃないと思い、そういった説明も書きましたね」

そして昨年度からは、新庄の自然雪に詰めてお届けする「雪の下野菜」など、まゆの郷の皆さんが独自に考えたお礼品がラインナップされています。「今後は、『新庄の加工品うまいモノ詰合せ』のようなものをお礼品として出して行きたいと考えています。あとは、季節によって芋煮や納豆汁といった旬のモノが届く『郷土料理セット』なんかもいいと思います。」

新庄のうまいモノだけではなく、伝統的な食文化も一緒に全国にお届けする産直まゆの郷。皆さんも今年の冬は、地元のうまいモノを食べながら、新庄の知恵が詰まった食文化を感じてみませんか？



▲産直まゆの郷が取り扱うお礼品「季節の野菜詰め合わせ便」。市内の生産者が丹精込めて作った野菜や山菜を、季節に合わせて年4回お届けしています。

▼例年1月に行われる雪の下野菜の掘り出し。産直まゆの郷では平成24年から雪の下野菜の生産・販売に取り組んでいます。雪の下で一定期間保存することで、野菜が凍って死んでしまわないようにと旨味成分であるアミノ酸を作ることで、甘味が増します。



産直まゆの郷

TEL23-5007
新庄市十日町6000-1
営業時間 9時～18時
年中無休

